

## 2015年は図書館創立120周年

市立図書館 ☎25-2145

「尾張津島天王祭」を始め長い歴史と文化が受け継がれる津島市。津島が誇る遺産は多々ありますが、県内最古、全国では31番目という長い歴史があるのが、この図書館です（現在は全国に約3250館）。図書館は創立当時から約貴重な図書や珍しい資料を大切に所蔵し、津島の歴史や文化を今に伝えていきます。

今年、津島市立図書館は創立120周年という節目の年を迎えます。図書館をもっと知ってもらうため、これまで歩んできた歴史をご紹介します。

### 明治の津島図書館

津島市立図書館は、これまで名称を12回、場所を10回も変更しました。いずれも現在確認できる中で日本最多です。津島図書館の創立は、明治28年（1895）12月、日清戦争の勝利を記念して津島高等小学校（今市場町）に設置された「凱旋記念書籍館」に遡ります。設置者は海東海西郡教育会で、生徒の学習補助を目的とした図書館でしたが、日清戦争の寄附金残額ですべてを賄ったため、「本棚三個」しか持たない貧弱なものでした。

津島の図書館が正式に公共図書館として認可されたのは、明治30年（1897）のこと。この年9月、館外貸出を含む利用規則や設置規程を定め、県下初の公共図書館として文部省から認可さ

れました。

当時、全国の公共図書館（官公私立）は津島図書館を含め31館だけであり、この地域における教育関係者の熱意が早くから高かったことがうかがえます。なお、初代図書館長には加藤喜右衛門（津島町出身の衆議院議員）、2代図書館長には大橋武左衛門（津島町長）が就任。特に大橋館長（町長兼任）は、海部地域の各高等小学校に図書館の巡回文庫を設置し、広くサービスを展開しました。こうしたことから、明治44年（1911）には蔵書数4千、年間利用者1万5千人を突破。県内9館（当時）の中で圧倒的な利用数を誇ったため、新聞の全国欄でも紹介されました。



### 大正の津島図書館

大正2年（1913）7月、海東郡と海西郡は合併し、海部郡が誕生しました。図書館も「海部郡立図書館」と改称し、大正5年には新築された海部郡役所の付属建物（西柳原町）へ移転しました。この時、海西郡教育会図書館を吸収し、蔵書は6千冊を数えるまでに増加します。

大正12年（1923）、行政改革により郡制が廃止されると図書館は郡立か

ら郡教育会へ移管されます。大正15年（1926）7月、郡制の完全廃止により郡役所は閉鎖。教育会も解散したため、多くの利用者で賑わっていた図書館は廃止されました。

その後、図書館の蔵書は八開村（愛西市）へ無償譲渡されます。ただし、八開村では村立図書館を設立するだけの予算がなく、村内の保管先で多数の図書が散逸しました。

### 昭和初期の津島図書館

昭和2年（1927）6月、津島町では図書館の設置を強く希望し、八開村で保管されていた蔵書を買取りました。10月、旧海部郡立図書館の蔵書を再び揃えた「津島町立図書館」（西柳原町）を開館。以後、6度の移転で混乱しながらも蔵書の整理と充実に努めました。

とりわけ図書館の充実に意欲的だった小島音三郎（元津島町長）、江上定義（元小学校長のち市江村長）の両館長は、歴史・文学・郷土資料を飛躍的に充実させました。「野口米次郎文庫」を開設したのもこの時です。

### 戦後の津島図書館

昭和22年（1947）、南門前町に戻った図書館は市民の図書館として親しまれていきます。しかし、昭和34年（1959）の伊勢湾台風で建物が大きく破損、36年（1961）の集中豪雨では周囲が水没するなど被災し、その後は建



▲海部郡役所内・海部郡立図書館



▲海東郡立戦争記念図書館

物の老朽化もあって極端に利用が低迷しました。

しかし、昭和53年（1978）に図書館新設要望が上がると、市民の図書館への関心は高まってきました。とりわけ昭和58年（1983）の「図書館米寿祭」や、その後に開催された「図書館まつり」は全国的にも知られるほど盛り上がりを見せました。

こうした動きもあり、平成元年（1989）、市は図書館建設を計画します。財政上の問題でしばらく延期されましたが、平成10年（1998）、ついに老松町の市営プール跡地に図書館建設工事が始まりました。

## 新館オープン

平成12年（2000）11月、帆船を模した斬新なモデルと県下第4位の延床面積（当時）となる新館が完成し、県内外に広く宣伝されました。当時催された盛大な開館式典は、まだ記憶に新しい方も多いと思います。

オープンから7年後、図書館は指定管理者制度を導入し、月曜日開館や津島駅構内の返却ポスト設置など、より利用しやすい環境を整えてきました。また、市内の古写真や映像、地元新聞などを資料集としてまとめ、新たな郷土資料も作成するなど文化活動の拠点づくりを進めています。こうした事業は、文部科学省により特徴的な取り組みとして紹介され、「図書館実践事例集」（2014年）に掲載されました。現在図書館を利用される方は年間27

万人、蔵書数は28万点を超えています。今秋には120周年を記念し、記念行事や冊子の発行を予定しています。今後津島の誇る歴史ある図書館にどうぞお越しくください。

## 【館名の移り変わり】

- ① 凱旋記念書籍館（1895～1897）
  - ② 津島高等小学校図書館（1897～1900）
  - ③ 海東図書館（1900～1901）
  - ④ 海東郡図書館（1901～1904）
  - ⑤ 海東郡立図書館（1904～1907）
  - ⑥ 海東郡立戦勝記念図書館（1907～1913）
  - ⑦ 海東郡立図書館（1913～1923）
  - ⑧ 海部郡教育会附属図書館（1923～1926）
  - 【廃館】（1926～1927）
  - ⑨ 津島町立図書館（1927～1947）
  - ⑩ 津島市立図書館（1947～1951）
  - ⑪ 津島市立津島図書館（1951～1964）
  - ⑫ 津島市市立図書館（1964～2000）
  - ⑬ 津島市立図書館（2000～現在）
- 問合 市立図書館 ☎25-2145



## おはなしくるりん

普段読み聞かせをしている方、これから始めようという方、他の方の読み聞かせを楽しみながら、自分も読み聞かせをしてみましょ。イベント終了後には、子どもの本専門店「花のき村」店主 伊藤義明氏による講演会も予定しています。

日時 平成27年10月25日(日)

午後1時～4時

場所 市立図書館2階大集会室

その他 市外のグループや個人での参加も歓迎します。

申込 9月25日(金)まで。図書館児童力

ウンターにて、または図書館ホームページからEメールで。

問合 市立図書館 ☎25-2145

## つしま歩き学び講座

### 津島市の学区巡り 東小学校区

津島市内には、8つの小学校区があります。今回は、そのうち東小学校区にある寺社や名所を巡ります。

日時 9月20日(日) 午前10時～正午

集合場所 三菱東京UFJ銀行前(津島駅前)

講師 大橋忠彦氏(津島ガイドボランティア会長)

定員 なし

申込 不要

問合 市立図書館 ☎25-2145



▲昭和36年集中豪雨、津島市立津島図書館

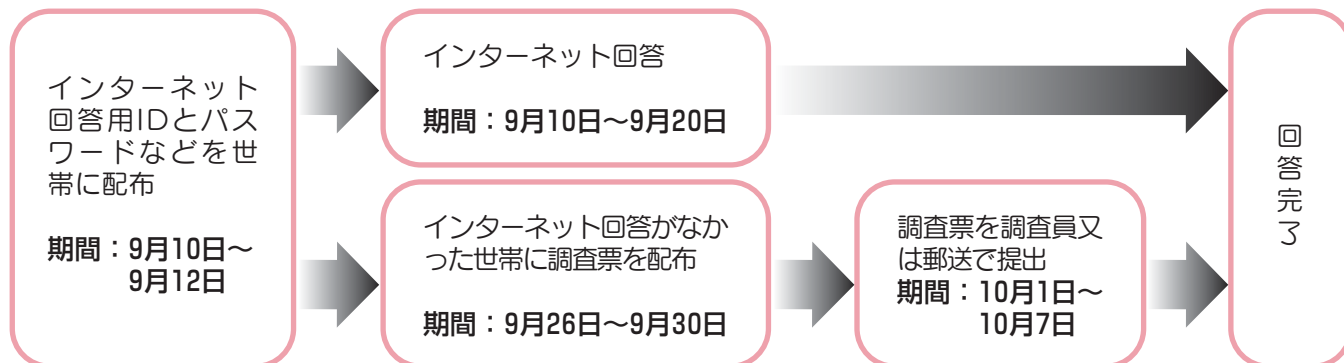


▲津島町立図書館(南門前町)、徳富蘇峰を迎えて

- 担当調査員が、9月上旬頃から各世帯を訪問し、調査書類を配布します。従来の調査票の配布に先行して、オンライン回答期間を設定する方式で調査を実施します。



### (調査スケジュール)



- 記入方法などについてご相談できる、**国勢調査コールセンター**を設置します。

### 国勢調査コールセンター

ナビダイヤル 0570-07-2015  
I P電話の場合 03-4330-2015

設置期間:平成27年8月24日～10月31日  
受付時間:午前8時～午後9時(土・日・祝も利用可)

※調査員との約束日時の変更などにつきましては、市役所企画政策課行政経営Gへご連絡ください。

- 国勢調査は、「統計法」という法律に基づいて行います。「統計法」により、調査対象者には、調査票の記入および提出について**報告義務**が課されています。また、国勢調査に従事する者には、**守秘義務**が課されています。調査票の記入内容は統計以外の目的に使用しませんので、安心して記入してください。

国勢調査については、「国勢調査2015キャンペーンサイト」でもご確認いただけます。

<http://kokusei2015.stat.go.jp/> 国勢調査2015

検索

総務省・愛知県・津島市



調査にご理解とご協力を  
よろしくお願いします。

ぜひ積極的にインターネット  
で回答してくださいね♪



左:センサスくん 右:みらいちゃん(国勢調査マスコットキャラクター)

国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください。

国勢調査では、いきなり電話で調査を行ったり、金品を要求したりすることはありません。不審に思われた場合は、市役所企画政策課行政経営Gまでお問い合わせください。

# スマート国勢調査！

国勢調査  
2015

## 平成27年10月1日 国勢調査を実施します

～国勢調査は、日本の今を知り、未来をつくるための調査です～

問合せ 国勢調査津島市実施本部(企画政策課行政経営G内) 内線2331・2332

- 日本国内に住んでいる全ての人と世帯を対象に、『国勢調査』を実施します。
- 国勢調査は、少子高齢社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施します。**10月1日現在**の皆さまの世帯状況等を記入し、ご提出ください。
- 調査結果は、社会福祉、雇用政策、防災対策など、私たちの暮らしのために幅広い範囲で役立てられます。
- 今回調査から、**パソコン、スマートフォン、タブレット**を使って調査に回答することが可能となり、より効率的に回答することができます。

### ■インターネット回答の主なメリット

- ・24時間いつでも回答することが可能。皆さまの都合のよい時間に回答できます。
- ・スマートフォンであれば、どこからでも回答できます。
- ・ご回答いただいた時点で調査は終了。後日調査員が訪問することはありません。
- ・個人情報保護の強化、万全なセキュリティ体制。安心して回答できます。



インターネット回答がなかった世帯には、調査員が改めて**調査票**を配布します。調査票は、以下の方法で提出することが可能です。

- 1) **調査員に提出**・・・調査員が訪問した際にお渡しください。記入した調査票を、「調査書類収納封筒」(**大きい封筒**)に封をして調査員に提出することも可能です。
- 2) **郵送で提出**・・・「郵送提出用封筒」(**細長い封筒**)を使用し、最寄りの郵便ポストに投函してください。(切手不要)



- 国勢調査で調査する項目は、全部で**17項目**です。
  - 1) 世帯員に関する項目:「氏名」、「男女の別」、「出生の年月」、「就業状態」、「従業地又は通学地」など13項目
  - 2) 世帯に関する項目:「世帯員の数」、「住居の種類」、「住宅の建て方」など4項目



### 救急医療週間

救急の仕事や救急医療体制を皆さんに正しく理解してもらつたため、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間（9月6日～12日）を「救急医療週間」とし、全国的に普及啓発運動が実施されます。

今回は、9月に起きやすい病気について紹介します。

9月（秋）は、気温も8月と比べてグッと下がり、とても過ごしやすいイメージが強いですが、実は一年で最も体調を崩しやすい季節と言われています。一日の気温差が10度近い日もあり、日照時間も急に短くなるなどして生体リズムを崩しやすい傾向になります。このような季節の変化も相まって9月に気を付けなくてはならない病気として、食中毒などが挙げられます。

「食中毒」と聞いてまず皆さんは疑問にお思いになるかもしれません。実は食中毒というのは9月から10月にかけて発生件数が多くなる傾向にあります。この季節は毒素の含まれるキノコやフグなどの食べ物による食中毒が増えていきます。

秋は、行楽・運動会・お祭りなどの行事が多い季節で、野外での調理、食事の機会も多くなります。また夏バテで体力が落ちており、体の抵抗力が弱くなっています。

#### 食中毒の原因

冬場の食中毒はノロウイルスによる

ものが圧倒的に多いですが、この時期に多いのはサルモネラ菌や腸炎ビブリオ菌などによるものです。

#### ノロウイルス

ウイルスに汚染された貝類を、生あるいは十分に加熱処理しないで食べたときまたは、ウイルスに汚染された井戸水や簡易水道を消毒不十分で摂取したときなどが主な原因です。

#### 予防方法

・ 食事の前やトイレの後などには、せっけんを使いしっかりと手を洗う。

・ 食品中のウイルスは加熱により感染力を無くすることが出来るため、しっかりと熱を通してから食べるようにする。

#### サルモネラ菌

自然界に広く分布し牛・豚・鶏などの家畜、犬や猫などのペットも保菌します。サルモネラ食中毒の原因は、食肉や卵などが主な原因です。

#### 予防方法

・ 食肉や卵などの食材は、十分に加熱する。

・ まな板、包丁、ふきんなどは良く洗い、熱湯や漂白剤などで殺菌する。

#### 腸炎ビブリオ菌

日本で発生する食中毒の原因菌としては、発生件数でサルモネラ菌と並んで1位、2位にあたり、刺身や寿司など、海産の魚介類を生食することが多い日本の食文化と大きく関連します。

#### 予防方法

・ 魚介類は調理前に水道水で良く洗って菌を洗い流す。

・ 魚介類に使った調理器具は良く洗浄・消毒して二次汚染を防ぐ。

・ 魚介類を調理したままのまな板で、野菜などを切らないようにしましょう。

#### 食中毒の症状

『下痢』『嘔吐』『腹痛』『発熱』の4症状が主症状となります。食中毒の原因物質によつて下痢が激しかったり、嘔吐が激しかったりもします。

・ 嘔吐の症状が出たら

嘔吐の症状が出た場合、二次感染の防止のためトイレで吐くようにしましょう。トイレまで移動できない場合は吐きやすいように横向きに寝かせましょう。

吐物が気管で詰まり窒息を起こしたり、肺に入つて肺炎を起こすことがあるためです。吐いた物が口の中にある場合は、薄いビニール手袋をした手でかき出すようにしてください。

・ 下痢の症状が出たら

食中毒の症状では下痢の症状がひどくです。症状がひどいからと言って下痢止めの薬の服用はやめましょう。食中毒の原因菌が体内にとどまってしまう、症状が悪化する場合があります。

#### 食中毒の応急処置

激しい嘔吐や下痢が続くと体力を消耗し、体内にある水分とミネラルが欠乏する脱水症状に陥る可能性があります。ミネラル分が補給できるスポーツ飲料を飲むようにしてください。この際

にあまり冷たい飲料は胃腸を刺激しますので、常温にした飲料を飲むことをお勧めします。

#### 医療機関受診および119番によるタイピング

食中毒では自宅で療養すれば回復するのではと思ひ、受診するタイピングが遅れることがあります。軽い食中毒では自然に治りますが、ノロウイルスなど食中毒が原因で死亡するケースも多く手遅れにならないようにしましょう。また次のようなケースでは、早急に医療機関にて医師の診療を受ける必要があります。

- ・ 乳幼児や高齢の方で、病中・病後で体力がない方
- ・ 自然毒（毒キノコやフグ毒）の場合
- ・ 血便が見られる場合
- ・ 一日に10回以上吐き気や下痢が続く場合
- ・ 意識がもうろうとしたり、呼吸が乱れたりする場合

このようなケースで症状が急激に出現した場合、119番通報を考慮しましょう。

問合 消防本部救急G

☎23-0119



社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について

マイナンバー制度とは

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)は、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現することを目的とした制度です。マイナンバー制度の導入により、各種申請時に必要な所得証明書などの添付書類が不要になるなど行政手続きが簡素化されます。

制度により、住民票を有する全ての人に12桁の個人番号(マイナンバー)が記載された「通知カード」が郵送され、希望者には「個人番号カード」が交付されます。この2つの「カード」についてお知らせします。

通知カードについて

平成27年10月以降に住居登録上の住所地に簡易書留(転送不要)で送付されます。

- ・12桁の個人番号(マイナンバー)をお知らせする紙製のカードで、氏名、生年月日、性別、住所、個人番号(マイナンバー)が記載されます。届いた通知カードは、大切に保管してください。
- ・通知カードには、顔写真が掲載されませんのでカード単体では本人確認のための身分証明書としては利用できません。

通知カードを封入した封筒には点字加工を施すほか通知カードの送付台紙には音声コードが記載される予定です。

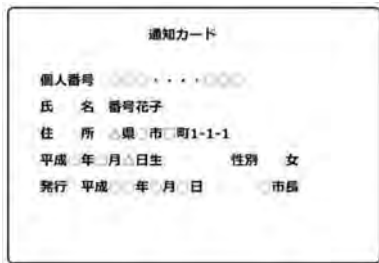
- ・通知カードを確実に受け取りいただくため、今のお住まいと住民票の住所が異なる方は、住民票の異動をお願いします。
- ・やむを得ない理由により住民票上の住所地で通知カードの送付を受けることのできない方は、居所において通知カードの送付を受けるための居所情報の登録が必要です。

詳しくは総務省ホームページ

(☎ [http://www.soumu.go.jp/kojinbango\\_card/](http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/))をご覧ください。  
電話でのお問い合わせについては、マイナンバーコールセンターにおかけください。

☎0570-20-0178

午前9時30分～午後5時30分  
(土・日・祝日・年末年始は除く)



▲通知カード

個人番号カード(取得希望者のみ)について

平成28年1月以降に個人番号カードの申請者に対して交付されます。

平成27年10月以降に通知カードと一緒に送付される個人番号カード申請

書を返送して、平成28年1月以降に無料で取得することができます。

個人番号カードは、市役所市民課に来庁して、交付を受けていただきます。また、引き換えに通知カードを返納することになります。

ICチップのついたカードの表面に、氏名、住所、生年月日、性別、顔写真が掲載され、裏面に個人番号(マイナンバー)が記載されます。

カードへの点字希望は、交付申請書に記載していただく予定です。  
本人確認のための身分証明書として利用できるほか、電子申請が行える電子証明書も標準搭載されます。

個人番号カード



▲(裏面)

▲(表面)

カード取り扱いの注意

個人番号カード取得の際には、住民基本台帳カード(住基カード)と併用はできませんので、返納していただきます。

個人番号カードの有効期限は、20歳以上の方は発行日から10回目の誕生日、20歳未満の方は5回目の誕生日までとされています。

引越などでも市町村に転入届などを出す際には、通知カードまたは個人番号カードを提出し、カード記載内容を変更する必要がありますので、忘れずにお持ちください。

通知カード、個人番号カードともに再発行には手数料が必要です。

マイナンバーに関する疑問・質問は「マイナンバーコールセンター」へ

全国共通ナビダイヤル

☎0570-20-0178

午前9時30分～午後5時30分

(土・日・祝日・年末年始は除く)

※外国語対応(英語・中国語・韓国語・

スペイン語・ポルトガル語)は

☎0570-20-0291におかけください。

「社会保障・税番号制度」ホームページ

内閣官房「社会保障・税番号制度」をご覧ください。

問合せ 市民課市民・戸籍G

内線2112～2115